

第二種電気工事士免状交付申請のご案内 (養成施設修了の場合)

1 対象者

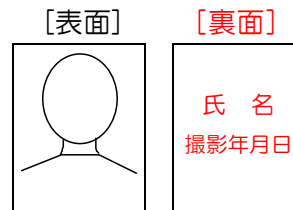
養成施設を修了し、滋賀県内に住民登録または外国人登録のある者

2 申請に必要なもの

(1) 電気工事士免状交付申請書

(2) 写真 1枚

- ① 大きさは、縦4cm×横3cm
- ② 申請日前6カ月以内に撮影したもの
- ③ カラー、白黒どちらでも可
- ④ 無帽、正面上半身像、無背景のもの



(3) 養成施設修了証 (原本)

(4) 手数料 滋賀県収入証紙 5,300円

- ① 申請書に貼付してください。(※収入印紙を間違って貼付しないでください。)
- ② 滋賀県収入証紙は、県庁会計管理局、各合同庁舎地域会計係、県内の滋賀銀行、株式会社平和堂系列店(一部店舗を除く)の窓口で取り扱っています。

※住民基本台帳ネットワークの利用により、住所確認をさせていただきます。

外国籍の方、住民基本台帳ネットワークにより検索されたくない方は問い合わせ先までご連絡ください。

3 申請方法

持参または郵送による。

(郵送の場合は書留(簡易書留)を使用してください。)

申請先：滋賀県電気工事工業組合 免状担当

〒525-0041 草津市青地町299番1号

受付時間：8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く。)



4 交 付

免状の交付は、受付から約 10 日間程度で郵送（簡易書留にて）します。

申請の内容に不備がないか、申請前にいま一度お確かめください。

申請・お問い合わせ先

滋賀県電気工事工業組合 免状担当
〒525-0041 草津市青地町299番1号
TEL:077-562-2069
FAX:077-562-2081
E-mail:info@shigadenkouso.or.jp

電気工事士免状交付申請書 ※記入例

(元号または西暦)年 ○月 ○日

滋賀県知事 様

〒 520 - 0000

氏名のフリガナを
ご記入ください。 申請者 住 所 滋賀県〇〇市〇〇町〇〇番地〇

(フリガナ) △△△ △△△

旧姓使用を希望される場合は、
旧姓でご記入ください。
(住民票等に旧姓が併記されて
いることが必要です。)

氏 名 〇〇 〇〇

生年月日 (昭和・平成・令和) 60年 3月 10日生

日中連絡の取れる
電話番号をご記入
下さい。

電話番号 (090) 〇〇〇〇-××××

電気工事士法第4条第2項の規定により第(二)種電気工事士免状の交付を受けたい
ので、次のとおり申請します。

(二)を記入

◎電気工事士免状
を受ける資格

3.に
○印記入

1. 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する
2. 第二種電気工事士試験合格
- ③ 養成施設修了
4. 認定

※ 受 付 欄

※ 経 過 欄

(備 考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。
- 4 この申請書には、さらに以下の書類を添付すること
 - ① 手数料 (条例で定められた額の収入証紙を下欄に貼りつけること。)
 - ② 顔写真 (縦4cm×横3cmの大きさで、申請前6ヵ月以内に撮影したもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。)
 - ③ 住民票 (平成15年9月1日以降の申請から住民基本台帳ネットワークシステムの利用により省略することができます。ただし、都道府県によっては必要とされている場合があります。)

滋賀県の収入証紙を購入してください。

滋賀県収入証紙貼付欄

滋賀県電気工事工業組合では、収入証紙は販売していません。

電気工事士免状交付申請書

年 月 日

滋賀県知事 様

〒

申請者 住 所 _____

(フリガナ) _____

氏 名 _____

生年月日 (昭和・平成・令和) 年 月 日生

電話番号 () _____

電気工事士法第4条第2項の規定により第()種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状
を受ける資格

1. 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する
2. 第二種電気工事士試験合格
3. 養成施設修了
4. 認定

※ 受 付 欄

※ 経 過 欄

(備 考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。
- 4 この申請書には、さらに以下の書類を添付すること。
 - ① 手数料 (条例で定められた額の収入証紙を下欄に貼りつけること。)
 - ② 顔写真 (縦4cm×横3cmの大きさで、申請前6ヵ月以内に撮影したもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。)
 - ③ 住民票 (平成15年9月1日以降の申請から住民基本台帳ネットワークシステムの利用により省略することができます。ただし、都道府県によっては必要とされている場合があります。)

滋賀県収入証紙貼付欄